

「傷害保険」法人編

会社を運営していく上で最も気をつけたいことのひとつが従業員の業務上災害です。

万が一の時の補償は備え十分ですか？

傷害保険は事故によって生じた「ケガ」などに対して支払われる保険です。

従業員の皆様の通勤途上を含む業務上の災害に対し政府労災保険の上乗せとして保険金が支払われます。

就業中のみを補償することにより保険料を抑えることができます。

ただし、職種により保険料が異なりますので保険会社で確認することが必要です。

保険料はほとんどのケースが掛け捨てとなりますので注意してください。

また、保険期間が長期に渡る長期傷害保険もあります。その保険料は職種ではなく加入年齢で決まります。（一部の職種に保障の制限あり）

契約の更新も長期なら毎年行う必要がありません。